

福岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び
福岡市人口ビジョン策定に係る
パブリック・コメント手続

〔意見要旨と対応〕

平成27年10月

福岡市

目次

I	パブリック・コメント手続の実施概要	1
II	市民意見の概要	2
III	市民意見要旨と意見への対応	4
	(1) 全般	4
	(2) 福岡市人口ビジョン	4
	(3) 福岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略	
	① 全般	6
	② 基本目標Ⅰ	8
	③ 基本目標Ⅱ	14
	④ 基本目標Ⅲ	17

I パブリック・コメント手続の実施概要

1. 実施の目的

福岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び福岡市人口ビジョンの策定にあたり、市民との情報の共有を図り、市民の意見を反映させるため、パブリック・コメント手続によって原案を公表し意見募集を行いました。

2. 意見募集期間

平成27年9月24日（木）～平成27年10月23日（金）〔1ヶ月〕

3. 実施方法

（1）原案の公表方法

福岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略原案及び福岡市人口ビジョン原案を情報公開室、情報プラザ、各区役所情報コーナー、入部・西部出張所において配布するとともに、各公民館で閲覧できるようにし、ホームページにも掲載しました。

（2）意見提出の方法

意見については、原案の配布場所へ書面で提出いただいたほか、郵送、ファクシミリ、電子メールによって受け付けました。

4. 意見の提出状況および対応

（1）意見提出者総数

62通

（2）意見件数

95件

（3）意見への対応

修正：17件

〔※修正箇所数：11カ所（内訳）福岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略：8カ所
福岡市人口ビジョン：3カ所〕

原案どおり：10件

記載あり：42件

その他：26件

Ⅱ. 市民意見の概要

- ・ 主な意見の概要を以下にまとめます。

1 福岡市人口ビジョン

- ・ 平成 23 年度以降の社会増や合計特殊出生率が低位であることの要因分析が必要ではないか。
- ・ 主な出産世代である 20 代、30 代の女性の人口が年々減少しているが、福岡市特有の要因の有無やこの年齢層の社会動態について分析が必要ではないか。

2 福岡市まち・ひと・しごと総合戦略

総 論

- ・ 目標値が「増加」となっているものがあるが、目標値としてはわかりにくく、達成度も計れないので具体的な数値を入れるべき。
- ・ 達成状況を毎年評価し、結果を公表することが大事である。
- ・ 地方創生の実現のため、産官学金労言の参画のもと推進体制の構築が必要である。
- ・ 福岡市の活力を周辺に波及させる取組みが必要であり、福岡都市圏を構成する自治体との連携といった、福岡都市圏の視点からも地方創生を考えるべきである。

基本目標ごとの施策・事業

基本目標Ⅰ：しごとを増やし、活力につながる人の流れをつくる

- ・ 新たな雇用につながる企業等の誘致にあたっては、学生や I T 系のエンジニアの就労の場を確保するための企業誘致や本社機能の移転などに取り組むべき。
- ・ 観光・ M I C E 振興による交流促進を、さらに積極的に推進すべき。また、受け入れ体制の整備に向けて、業界団体や経済団体の連携を強化するなど、ソフト面の取組みが必要。
- ・ 活力につながる人材の還流・定着等に向けて、次世代を担う世代をターゲットにした施策や、大学や専門学校などの各教育機関の個性・魅力を向上する取組みが重要。
- ・ 都市の活力を牽引する拠点やゲートウェイの機能強化に向けて、市民や民間企業と協力し、まちの魅力に磨きをかけ、さらにアジアへの地理的な好条件をアピールすべき。

基本目標Ⅱ：働き方を見直し、安心して生み育てられる環境をつくる

- ・少子化対策を進めるには、若者や子育て世代の経済的安定のため、働く場の確保が必要。また、経済的負担を軽減するため、3人以上子どもがいる世帯への施策が必要。
- ・子ども・子育て支援の充実にあたっては、保育園の施設整備や質の向上に加え、きょうだい児が同じ園に通えるような対策なども重要。
- ・仕事と生活の調和(ワークライフバランス)の推進に向け、多様に働ける環境づくりや、福岡市役所としての率先実行、男性の働き方見直しや育児家事等に関する意識改革が必要。

基本目標Ⅲ：超高齢に対応した持続可能で質の高い都市をつくる

- ・生涯元気に活躍できる社会づくりにあたって、健康寿命延伸に向けた企業を巻き込んだ40代からの健康づくりや、高齢者就業率の向上に向けた企業との連携や市独自の施策が必要。手厚い高齢者施策は見直しが必要で、市民の「自助」「共助」が必要ということを明記すべき。
- ・高齢化率が上昇していく中、元気な高齢者の能力活用や活躍推進が重要であり、高齢者の就業を進める施策の推進が必要。
- ・ユニバーサルデザインの理念によるまちづくりに関して、ハード事業が多くソフト面の取り組みが少ない。既存駅のエレベーター・エスカレーターの見直しが必要。
- ・すべての人が安心して暮らせる社会環境づくりを進めるために、公民館が子育て世代や子どものための施設として活用される必要がある。

Ⅲ. 市民意見要旨と意見への対応

〔凡 例〕

- 修正あり → 意見の趣旨に基づいて原案を修正するもの
□原案どおり → 原案の修正がないもの
□記載あり → 意見趣旨が原案に記載されているもの
◇その他 → 個別の取組み等への要望・提案など

(1) 全般

No.	意見要旨	意見への対応と考え方
1	人口ビジョンと総合戦略 ・人口からみる課題と戦略の目標が対比されており、分かりやすかった。	◇その他 ・ご意見については、今後の市政の参考とさせていただきます。

(2) 福岡市人口ビジョン

No.	意見要旨	意見への対応と考え方
2	人口動態の推移 ・平成 23 年以降の社会増の要因を継続する工夫が重要である。	◇その他 ・福岡市への転入の理由について正確な把握はできませんが、平成 23 年に東京圏との関係で一旦転入超過に転じたことから、東日本大震災の影響等が考えられます。
3	用語解説 ・人口ビジョン5ページに初めて「福岡都市圏」という言葉が出てくるので、ここにも用語解説をつけるべき。	■修正(人口ビジョン5頁) ・ご意見を踏まえ、「福岡都市圏」に、用語解説を示す「※」を追加しました。
4	出産世代の女性の社会動態 ・主な出産世代である20代、30代の女性の人口が年々減少していることに関して、福岡市又は福岡都市圏特有の要因の有無やこの年齢層の社会動態の分析が必要ではないか。	◇その他 ・出産世代の減少の要因として、全国的に団塊ジュニア世代が、この時期を過ぎつつあることや、その後の少子化の傾向が影響を及ぼしているものと考えられます。
5	引用資料の記載 ・人口ビジョン 18、19 ページは国勢調査の資料を引用しているが、27 ページと同じように、現在行っている国勢調査と混同しないよう、「平成 22 年国勢調査」と書いたほうがいいのではないか。	□原案どおり ・平成 22 年までの実績については、平成 22 年だけでなく、5年ごとに実施される国勢調査のデータを引用しているため、「国勢調査」としています。
6	合計特殊出生率が低いことの要因分析 ・福岡市の合計特殊出生率は 19 政令市の中でも低水準で、福岡市よりも大都市圏に属する名古屋市や横浜市、大阪市よりも低いのは意外であった。要因分析などはしているのか。	◇その他 ・福岡市は、若い未婚の女性が多いことなどから合計特殊出生率は低くなっていると考えられます。 ・人口ビジョンにも記載していますが、全国平均よりも晩婚化や晩産化等の傾向が見られます。

No.	意見要旨		意見への対応と考え方
7	九州全体の人口に対する国、県の認識	・九州人口の減少が、福岡市の大きなリスクであることが分かった。 ・県や国が、九州全体の人口に対し、どのように対処しようとしているのか、それが見えてこないことが、これからの課題である。	◇その他 ・ご意見については、今後の市政の参考とさせていただきます。なお、九州全体の人口に対する福岡県の考え方については、福岡県総合戦略等で示されております。
8	基本的視点	・人口ビジョンに記載されている基本的視点①は、まさにその通りであり、定住人口や交流人口など福岡市へ向かう人の流れを一定程度つくっていかねば、基本的視点②や基本的視点③の対応や実現は困難ではないかと思う。	◇その他 ・ご意見については、今後の市政の参考とさせていただきます。3つの基本目標は、相互に影響を及ぼし合うため、地方創生の考え方の基本となっている、「まち」「ひと」「しごと」の創生と好循環に向け、効果的でバランスのとれた取組みを進めてまいります。
9	基本的視点①	・基本的視点①に「東京圏への転出を抑制し」とあるが、福岡市が「東京圏」に限定した転出対策をやる訳ではないと思うし、あえて「東京圏へ」という表現が必要か。	□原案どおり ・福岡市からの転出超過の大きな要因は東京圏であり、進学や就職により、多数の若者が転出しています。この傾向は東京オリンピックに向け加速していく可能性があり、また一方で九州全体の人口減少が福岡市の都市活力に影響を与えることを考えると、一極集中が進む東京圏を意識した視点が必要と考えています。
10	シミュレーション	・シミュレーションのシナリオに、地方創生により九州内の他都市が転出超過から転入超過になることが入っていないのではないか。	□原案どおり ・今回のシミュレーションは、過去の人口の動向と、既に策定されている国の総合戦略を反映していますが、他都市については、ほとんどの自治体が総合戦略を策定中であり、その影響が不明であることから反映していません。

(3) 福岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略

① 全般

No.	意見要旨		意見への対応と考え方
11	用語解説	・用語解説は巻末についているがわかりにくい。	■修正 ・ご意見を踏まえ、用語解説は各ページに記載しました。
12	将来を見据えた考え方	・福岡市は総合計画を長期的な将来人口推計に基づいて策定しているとのこと、しっかり考えていると思った。今回の福岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略のみならず、今後とも様々な施策において過剰な投資をなくすためにも、将来を見据えた考え方を続けてほしい。	◇その他 ・ご意見については、今後の市政の参考とさせていただきます。
13	重要業績評価指標	・目標値が「増加」となっているものがあるが、目標値としてはわかりにくいし、達成度が測れない。具体的な数値を入れるべき。	□原案どおり ・重要業績評価指標などの数値目標については、平成 34 年を目標年次とした福岡市総合計画における成果指標の平成 31 年度時点の中間値を設定することを基本としていますが、指標の現状値が、総合計画の目標値を既に上回っているもの及びアンケート調査による指標のうち、現状値と目標値が5%以内のものについては、「増加」としています。
14	事後評価	・達成状況を毎年評価し、結果を公表することは大事なことで、しっかり取り組んでほしい。	□記載あり ・進行管理については、総論「(3) 計画期間と進行管理」に記載しているとおり、総合計画の進行管理とあわせて、毎年、達成度や事業進捗状況を評価、検証し、その結果は、福岡市総合計画審議会に報告し、公表することとしています。
15	推進体制の整備	・推進体制について具体的な内容が記載されていない。地方創生の実現のためには、産官学金労言の参画のもと、推進体制の構築が必要ではないか。	■修正（総合戦略2頁） ・ご意見を踏まえ、推進体制について下記のとおり修正しました。なお、進行管理については、総論「(3) 計画期間と進行管理」に記載しているとおり、評価、検証を総合計画とあわせて行い、その結果を総合計画審議会に報告することとしています。 「評価、検証は総合計画とあわせて行い、その結果は、 <u>産学官等の有識者で構成する</u> 福岡市総合計画審議会に報告し、公表するものとします。」
16		・総合戦略にはKPIが設定されているが、どのように目標を達成していくかについて、具体的な事業、年度別の計画などを策定するとともに、実施にあたっては、しっかりとモニタリングできるような体制を構築していく必要がある。そのため、福岡市を中心とした産学官金労言が連携し目標を共有したうえで事業を進めていく仕組みづくりが必要である。	

No.	意見要旨		意見への対応と考え方
17	施策の着実な推進	・いずれの施策も必要かつ重要な取組みだと思うので、着実な進展を望む。	◇その他 ・ご意見については、今後の市政の参考とさせていただきます。
18		・日本全体が少子高齢化、人口減少となっていく中において、活気ある街を維持していくには、今までも、そしてこれからも常に新しい取組みを模索し、続けていくことが大切である。失敗を恐れず、様々なことに挑戦していただきたい。	
19	他の計画との調整	・今回の総合戦略は、複数の計画の指標・目標値を使用することから、それぞれの内容との齟齬をきたさないような調整が必要になると考える。	◇その他 ・本戦略は他の計画との整合にも留意し、福岡市総合計画を基本とし、これを再構築して策定を行っております。
20	すべての世代に調和した街づくり	・福岡市は、自然環境から都市機能、教育的にも恵まれており、若い世代から、シニア世代まで調和した環境の街づくりを推進して頂きたい。	□記載あり ・人、自然環境、都市機能が調和した街づくりについては、総論「(5)基本姿勢」に記載しているとおり、福岡市は「人と環境と都市活力の調和がとれたアジアのリーダー都市」の実現を目指すこととしています。
21	福岡市の活力の周辺市町村への波及	・福岡市は、福岡県はもちろん、九州の中心都市なので、福岡の活力を周辺市町村にも波及させるような取組みを進めていただきたい。	□記載あり ・福岡都市圏、九州との連携については、総論「(5)基本姿勢」に記載しているとおり、福岡都市圏、九州の発展に貢献し、牽引する役割を担っていきます。
22		・東京への人口流出を防ぐという点に違和感を感じる。 ・福岡は人口増加都市であり、九州や山口、四国など隣県の人口減による経済の衰退が起こることが福岡市の経済にも影響を及ぼすのではないかと。福岡市を潤すのではなく、周囲と連携して周囲を潤すことで、中心である福岡市が恩恵をあずかるような戦略を将来に向けて考えていくべき。	
23	福岡都市圏構成自治体との連携	・基本姿勢の「福岡都市圏における役割」の項で、「都市圏の各市町との連携を一層深め」との記述があるが、各論の中で福岡都市圏内の各自治体との連携を読み取れる箇所がなく、福岡都市圏を構成する自治体との連携といった、福岡都市圏の視点からも地方創生を考えるべき。 ・「福岡都市圏」としての総合戦略も策定することができればいい。	□記載あり ・福岡都市圏との連携については、基本目標Ⅰ「(エ)観光・MICE振興による交流促進」等に記載しているとおり、観光・MICEの振興や学生の地元定着など、各施策の実施にあたり、都市圏と連携し取り組んでまいります

No.	意見要旨		意見への対応と考え方
24	福岡都市圏における役割の打ち出し	・4ページで基本姿勢として示した「福岡都市圏における役割」について、全体的にもっと強く打ち出した方がよい。 (例えば、人口ビジョン3ページの基本的視点①を「福岡市への転入を増やすことが、福岡市だけでなく福岡都市圏や九州の活力を維持・向上させるために必要であり、…」と変更してはどうか。)	■修正(総合戦略3頁、人口ビジョン36頁) ・ご意見を踏まえ、人口ビジョンの基本的視点①を下記のとおり修正しました。 「こうした中、転出超過が再び拡大しつつある東京圏への転出を抑制し、逆に福岡市への転入を増やすことが、福岡市や <u>福岡都市圏</u>、九州の活力・向上させるために必要であり、」

② 基本目標 I

No.	意見要旨		意見への対応と考え方
25	福岡都市圏の大学生、大学院生の九州外流出	・大学生、大学院生が地元に残らないのは残念なことだが、よそから来ている人であれば、戻るのも仕方ない。また、大手企業が圧倒的に九州にないので、いかにして仕事をつくっていくかというのが大きな課題になるということは十分理解できたが、実際にはとても難しいことだと思うので、知恵を絞って頑張っていたきたい。	□記載あり ・雇用の創出については、基本目標 I に記載しているとおり、福岡市グローバル創業・雇用創出特区の推進によるスタートアップ都市づくり、本社機能の誘致や成長分野の企業集積などに取り組み、着実に進めてまいります。
26	定住人口増と観光人口・交流人口増への取り組み	・基本目標 I は、早急に取り組みを強化し継続していく必要があると思う。 ・全国的に人口減少社会となるなか、「活力につながる人材の還流・定着等」など学生・若者・生産人口世代の定住人口増への取り組みとともに、「観光・MICE振興による交流促進」などによる観光人口・交流人口増への取り組みを同時に進めていく必要があると思う。	□記載あり ・人材の還流・定着や、交流人口増加の取り組みについては、基本目標 I に記載しているとおり、若者や多様な知識や経験を有する人材の東京圏からの還流を進め、活力を生む人の流れをつくり、グローバルに活躍する人材の育成・定着に取り組んでまいります。
27	クリエイティブ産業への支援	・福岡市には全国的なクリエイティブ企業があるが、この分野を伸ばし、高付加価値を生み出す世界的な企業に成長し、福岡・九州の経済をリードして欲しい。この分野への行政の応援を期待している。	□記載あり ・クリエイティブ産業への支援については、「(ア)福岡市グローバル創業・雇用創出特区の推進と新たな価値の創造」に記載しています。クリエイティブ関連産業は更なる成長が見込まれる、本市の特性にあった重要産業分野のひとつと考え、現在も海外展開支援を含め、クリエイティブ関連産業の一体的な振興を図っているところであり、今後とも取り組みを推進してまいります。

No.	意見要旨		意見への対応と考え方
28	質の高い雇用の創出	・首都圏への流出を抑制するためには、質の高い雇用を生み出すことが重要であるが、そのためには、東京の下請けではなく、福岡発のビジネスを創出していく必要があり、次代を担う創造性の高い産業分野の育成や地場中小企業の競争力強化が特に重要と考える。	□記載あり ・次代を担う創造性の高い産業分野の育成や地場中小企業の競争力強化については、「(ア) 福岡市グローバル創業・雇用創出特区の推進と新たな価値の創造」「(イ) 地域経済を支えている産業の競争力強化」に記載しているとおり、新たな価値を創造する先鋭的な人材や企業が集まる都市を目指し、チャレンジ人材を支援するとともに、福岡の地域経済を支える地場中小企業の競争力強化のため、産学連携によるイノベーションの促進などに取り組んでまいります。
29	プレミアム付商品券事業	・閉店した店舗が多い商店街で発行されたケースがあり、近隣商店街でも使用できればよかった。 ・有効期限もまちまちであり、わかりにくい。	◇その他 ・今回のプレミアム付商品券につきましては、発行主体である商店街等により取扱店舗数や販売時期等に違いがあります。現在、各商店街等が発行された商品券を購入いただいた方々を対象に、アンケート調査を実施しているところであり、いただいたご意見やアンケート調査の結果などを踏まえ、今後の施策に活かしてまいります。
30	空港での特産物のPR	・福岡国際空港には多くの外国人観光客が到着し、団体によっては到着ロビーの食堂で食事をとっているが、福岡の特産がもっとメニューにあると、福岡の特産物のPRにもなると考える。	◇その他 ・ご意見については、関係機関に伝えるとともに、今後の市政の参考とさせていただきます。
31	企業誘致（特に理系学生の就職先）	・福岡市内には九州大学と福岡大学の2つの総合大学があるが、福岡都市圏には、化学系学部（理学部、農学部、薬学部等）の就職先となる食品メーカーや製薬企業の検査・研究部門が少なく、就職とともに、検査・研究部門がある関東や関西に転出しがちである ・企業を誘致する際には、これらの化学系学部の就職先を優先的に誘致すれば、東京や大阪などの大都市への人口流出を軽減できるのではないかと。	□記載あり ・企業や本社機能の誘致については、「(ウ) 新たな雇用につながる企業等の誘致」に記載しているとおり、本社機能の誘致や情報関連産業、デジタルコンテンツ、健康・医療・福祉関連産業などの成長分野の企業集積を図るとともに、地元ベンチャー企業の成長支援やスタートアップの支援による雇用の拡大などに取り組んでおります。今後も、理系の学生を含め東京圏等への転出を抑制するため、企業の集積促進、新たな企業の創出に取り組んでまいります。
32		・都市圏の大学生、大学院生が九州外へ流出している理由として、特に理系の学生にその傾向が強いが、地元での就職を希望しても地元には大学で学んだことや研究したことが生かせる企業が少なくないことがある。 ・企業誘致を進めるにあたっては、大学や学生のニーズも踏まえ、地元の優秀な人材が地元で生き生きと働ける環境を整備していく必要がある。	

No.	意見要旨		意見への対応と考え方
33	本社機能の移転	・福岡市からの優秀な人材の流出を防ぐために、魅力ある大学を作ったり、雇用を増やしたりといった施策が今後より必要になってくるのではないかと。特に、関東・関西に本社を構えている企業に、福岡市で本社と同等の機能を持つ第二本社や本部などを設立してもらえると、魅力ある雇用が創出できるのではないかと。	□記載あり ・企業や本社機能の誘致については、「(ウ)新たな雇用につながる企業等の誘致」に記載しているとおり、本社機能の誘致や情報関連産業、デジタルコンテンツ、健康・医療・福祉関連産業などの成長分野の企業集積を図るとともに、地元ベンチャー企業の成長支援やスタートアップの支援による雇用の拡大などに取り組んでおります。今後も、理系の学生を含め東京圏等への転出を抑制するため、企業の集積促進、新たな企業の創出に取り組んでまいります。
34		・社会減について、東京圏から福岡市への本社機能の移転を促進してほしい。	
35		・就活世代において福岡市で就職をしたいけど、就職先がないということをよく耳にするので良い取り組みである。 ・福岡市で就職が増えれば、家族世帯の転勤等により福岡市の人口増加にも繋がるのではないかと考える。	
36		・若い優秀な人材から選ばれる魅力的な会社・仕事が集まる街になればよい。そのためにもひとりひとりが生き生きと働くことが大切である。	
37	情報通信産業の活性化	・理系学生の半数以上が九州外へ流出しているという状況は、深刻に受け止めるべきではないかと。 ・特にIT系のエンジニアは、コミュニティを求めて東京等の都会に出ていくという話も聞いたことがあるので、IT企業の本社機能の誘致等を通じて、下請け的でない情報通信産業を活性化することによって、ITコミュニティを厚くしていくことが望まれる。	□記載あり ・情報通信産業の活性化や本社機能の誘致については、「(ウ)新たな雇用につながる企業等の誘致」「(カ)都市の活力を牽引する拠点やゲートウェイの機能強化」に記載しているとおり、本社機能の誘致や情報関連産業、デジタルコンテンツなどの成長分野の企業集積、地元ベンチャー企業の成長支援、スタートアップの支援による雇用の拡大に取り組むとともに、IT関連の技術講座やセミナー、ハッカソン等のイベントを実施することにより、多様化する情報関連産業の交流機能強化促進に取り組んでおります。今後も、理系の学生を含め東京圏等への転出を抑制するため、これらの取り組みを推進してまいります。
38	在住外国人の生活環境整備事業	・現在の「レインボープラザ」のもつ機能を有する施設の支援や新たな在住外国人支援の拠点の新設、その施設を中心とした国際交流事業の活発化事業(地域住民との交流の催しなど)を行うことを提案する。	◇その他 ・本市の在住外国人人数が増加する中、在住外国人の支援や交流の場は、大切であると考えております。区役所や地域の交流施設などを活用し、より身近な支援・交流の場づくりに努めてまいります。

No.	意見要旨		意見への対応と考え方
39	観光・MICE 振興による交流促進	・受け入れ体制の整備(特に地域として魅力を高めていくための連携体制構築)と、受け入れに関わる人々の考え方や態度(特に外国客に対する接し方や各国の文化や習慣を理解する等の知識面での向上)などソフト面での強化も必要と考える。 ・連携に関しては、業界団体や経済団体同士の交流の活発化や情報の共有を図っていく等、一体感を醸し出す機会創出や支援等、行政サイドからのサポートが必要と思われる。できればソフト面における連携体制構築活動のKPIも設定し、取り組む必要があるのではないか。	□原案どおり ・観光・MICEの受け入れ体制の向上については、福岡観光コンベンションビューローを中心組織として、官民のネットワークやノウハウを活かしながら、取り組んでおります。近年増加している外国人観光客の受け入れに関しましては、コミュニケーション力など、ソフト面での対応強化の必要性を認識しており、各種研修の実施など優先的に取り組んでおります。 ・また、総合戦略は、総合計画を基本として策定しており、成果指標についても、総合計画の成果指標から抽出して設定しています。ソフト面における連携体制構築活動のKPIについては、分野別計画や個別事業の指標設定の参考とさせていただきます。 ・今後とも、市民・民間・行政が一体となった世界No.1のおもてなし都市・福岡の実現に向けた取り組みを進めてまいります。
40	基本目標Ⅰ 基本的方向	・5つ目の項目「MICE 拠点の形成やMICE 誘致・支援体制の強化、おもてなし環境の整備」の意図は、「入込観光客の増が市内観光産業に寄与し仕事が増える」ことだと思うが、記載内容が単に一時的な流入である入込観光客の増の施策に見えるので、分かりにくいと感じた。	■修正(総合戦略6頁) ・ご意見を踏まえ、基本的方向を下記の通り修正しました。 「福岡市は従業者ベースで第三次産業が9割を占めていますが、<u>第三次産業を中心とした観光産業は、産業の裾野が広く、その消費は様々な分野に波及することから、福岡を訪れる人を増やすことが、経済の活性化につながります。</u>福岡の認知度を高め、」
41	快適で高質な都心回遊空間創出事業	・美しい景観づくりや緑がある回遊空間づくりもあるとよい。	◇その他 ・「快適で高質な都心回遊空間の創出事業」については、市民や来訪者が安心して楽しく回遊できるよう、地区の特性に応じ、水辺や歴史などの既存資源を活かしながら、花や緑、憩いと賑わいがつながる、快適で質の高い歩行者空間の創出に取り組んでいるところです。ご意見については、今後の市政の参考とさせていただきます。
42	交流がビジネスを生むMICE拠点の形成	・多くの経済効果を生むMICEについて、積極的な誘致と環境整備に取り組んでほしい。	□記載あり ・MICEの積極的な誘致と環境整備については、「(エ)観光・MICE振興による交流促進」に記載しているとおり、官民が連携した福岡版DMO「Meeting Place Fukuoka」を中心として積極的に誘致活動を図るとともに、会議・展示・宿泊等の要素が一体として機能するMICE拠点の形成に取り組んでまいります。

No.	意見要旨		意見への対応と考え方
43	福岡市のアピール	・もっと若い人に来てもらうためにも、九州内はもちろん東京等関東圏からの転入者を増やしていく必要があり、「住みやすい街」として、もっと福岡市をアピールすべき。	■修正(総合戦略 17 頁) ・ご意見を踏まえ基本的方向を下記のとおり修正しました。 「<u>福岡市の魅力の発信</u>や、大学や専門学校などの各教育機関の個性・魅力を向上する取組み、インターンシップによる地元企業と学生とのマッチングなど、優秀な学生の福岡への定着と、」
44	教育機関の個性 ・魅力向上	・15～19 歳が緩やかに減少しているのが興味深く、教育分野の部署などを巻きこみ、次世代を担うこの年代をターゲットにした施策も今後検討してほしい。	□記載あり ・大学や専門学校などの各教育機関の個性・魅力を向上する取組みについては、「(オ)活力につながる人材の還流・定着等」に記載しているとおり、福岡市およびその周辺の 20 の大学および商工会議所、福岡市でつくっている大学ネットワークふくおかにおいて、各大学の魅力・個性を積極的に発信しております。今後も引き続き、各教育機関と連携して、個性・魅力の向上を図るとともに、若年層への発信に取り組んでまいります。
45		・これまで福岡市の活力を支えてきた九州内からの若年層の転入もいずれ減少していく可能性があり、大学や専門学校などの各教育機関の個性・魅力を向上する取組みは、非常に重要である。より多くの九州内外の若者が福岡市で学び、街の魅力を感じてもらえれば、若者率の維持につながるのではないかと。	
46	国際交流による人脈	・福岡市はよかとぴあ以来、長年にわたってこどもの国際交流に取り組んでおり、それを契機に大人になっても福岡市のことが好きで交流を続けている外国人も少なくないと思うので、この人脈も活用できる財産ではないかと思う。	◇その他 ・これまでの国際交流の人脈の活用についてのいただいたご意見については、今後の市政の参考とさせていただきます。
47	人材定着の取組み	・今後も福岡が元気なまちであるために、国内外の人材を呼び込む取組み、また、就業機会の確保や住みやすく魅力的なまちづくりといった人材を定着させる取組みを引き続き進めてほしい。	□記載あり ・国内外の人材還流・定着については、「(オ)活力につながる人材の還流・定着等」に記載しているとおり、若者や多様な知識や経験を有する人材の還流を進め、活力を生む人の流れをつくるため、東京圏等から福岡市へのIT・デジタルコンテンツ等のクリエイティブ人材のU/Iターンを促進するなど、転職・移住支援に取り組んでまいります。

No.	意見要旨		意見への対応と考え方
48	グローバル人材の育成	・総合戦略の基本目標については共感できる内容になっている。特に、基本目標Ⅰは、グローバル創業・雇用創出特区を活用し、スタートアップカフェや民間インキュベーション施設運営事業など積極的に展開することで、新たな価値を創造できる人材が集まるスタートアップ都市として、福岡市の成長が期待できる。 ・地域経済の成長については、事業者に対して国内外への販路拡大やアジア全体へのビジネス展開への支援、福岡ブランドの構築などにより、産業競争力の向上が期待できる。 ・近年、外国人環境客やMICEが増加しておりますが、そのチャンスを福岡市の活力に最大限取り込むためにも、観光プロモーション事業やインバウンドビジネスの更なる強化に加えて、グローバル人材を育成できる環境の整備が重要である。	□記載あり ・創業、産業競争力の強化、グローバル人材の育成については、基本目標Ⅰに記載しており、今後とも取組みを推進してまいります。
49	天神ビッグバンの推進	・航空法の高さ制限で、超高層建築物の少ない街であるのだから、高い建物は作らない方がいい。 ・利便性よりも安心・安全を優先し、人にやさしく、安心して住み続けられる街にしたい。	◇その他 ・ご意見については、今後の市政の参考とさせていただきます。なお、「航空法高さ制限のエリア単位での特例承認」については、飛行機の航行の安全に支障がないことが確認されたことから一部の地区において、建てることのできる建物の高さの目安が示されたものです。 ・安全・安心のまちづくりにつきましては、基本目標Ⅲ「(イ)ユニバーサルデザインの実現によるまちづくり」に記載しているとおり、すべての人にやさしいまちの実現を目指して、取組みを推進してまいります。
50	アジアへの地理的な好条件のアピール	・都市の活力を牽引する拠点やゲートウェイ機能強化を更に加速し、交流人口を拡大するとともに、アジアへの地理的な好条件を強くアピールしていくべき。	□記載あり ・アジアとの近接性については、総論「(3)基本姿勢」に記載しているとおり、観光・MICEの振興など各施策の推進において、福岡市の地理的優位性を積極的に活用していきます。
51	官民連携によるゲートウェイ機能の強化	・ゲートウェイの機能強化は、福岡市がより魅力的なまちになり、九州やアジアからより多くの人々が訪れるようにするには、必要なことである。福岡市は、市民や民間企業と協力し、まちの魅力に磨きをかけていくべき。	□記載あり ・官民連携によるゲートウェイ機能の強化については、「(カ)都市の活力を牽引する拠点やゲートウェイの機能強化」に記載しているとおり、アジアの玄関口にふさわしい機能強化を図り、物流・人流のゲートウェイづくりを進めてまいります。

③ 総合戦略基本目標Ⅱ

No.	意見要旨		意見への対応と考え方
52	安心して生み育てられる環境づくり	・3つの基本的視点のうち、特に「ひとの自然増」に力を入れるべき。 ・合計特殊出生率の高い他政令市の取組みも参考にしながら、福岡市がこれからも元気なまちであり続けられるよう、安心して産み育てられる環境づくりをしてほしい。	□記載あり ・安心して生み育てられる環境づくりについては、基本目標Ⅱに記載しているとおり、若い世代の子どもを持ちたいという希望をかなえることができるよう、子育てにかかる経済的負担軽減や、妊娠・出産・子育て等への切れ目ない支援、子ども・子育て支援の充実など、さまざまな方面から取組みを進めてまいります。
53		・人口が自然と増える施策が大事である。初婚年齢、出産年齢の低下を目指す施策が有効で、家庭を持ち子育てが安心してできる環境づくりが大事である。	
54		・特に若い世代への視点を大切にしてほしい。女性の社会進出に伴い、育児と両立できる支援により環境を充実し、次世代の育成を望む。	
55	女性の活躍と合計特殊出生率向上の取組み	・福岡市は、女性が輝き働きやすいまちであり、その負の面が合計特殊出生率や平均初婚年齢、平均初産年齢に表れていると感じる。 ・女性の活躍と合計特殊出生率等の向上を両立するためには、出産・育児休暇によるキャリアへの影響を少なくするための方策が必要であり、産休・育休中のスキルアップ研修等、市役所が率先して取組みを行うことが必要である。	□記載あり ・女性活躍の推進については、「(エ)仕事と生活の調和」に記載しています。福岡市役所においては、「福岡市職員の人材育成・活性化プラン」に基づき、女性職員の活躍推進を重点取組に位置づけ、女性職員のチャレンジ支援や男女が共に仕事と生活を両立できる職場環境づくりを推進しており、今後さらに取組みを進めてまいります。
56	子どもをもちたいという希望の実現	・5割以上が、3人以上の子どもが欲しいと考えている事実は大変重要なことであり、子どもがたくさんほしいというこの気持ちが苦もなく実現できる世の中になってほしい。	◇その他 ・個人が、出産・子育ての希望を実現できる社会をつくることは、たいへん重要と認識しております。こうした社会の実現に向け、子育てにかかる経済的負担の軽減や、妊娠・出産・子育て等への切れ目ない支援など、様々な方面から取組みを進めてまいります。
57	少子化対策	・福岡市の人口動態や将来の予測が分かりやすく書いてあり、福岡市の状況が理解できた。福岡市は若者が多い街だが、高齢化率は着実に進んでいるようなので、少子化対策にしっかり取り組む必要がある。	◇その他 ・少子化対策につきましては、若い世代の子どもを持ちたいという希望をかなえることができるよう、子育てにかかる経済的負担軽減や、妊娠・出産・子育て等への切れ目ない支援、子ども・子育て支援の充実など、さまざまな方面から取組みを進めてまいります。
58	結婚支援	・合計特殊出生率上昇につながる可能性が高い「結婚」について、経済的な理由以外の要因（適当な人と巡り合わない等）もあると思うので、別の側面からの支援も検討していくべき。	◇その他 ・結婚についての支援については、今後、他都市の実施状況などを参考に検討を行ってまいります。

No.	意見要旨		意見への対応と考え方
59	若者・子育て世代の経済的負担軽減	・妊娠、出産、子育て、教育など、子どもを生み育てるには経済的な負担が大きい。経済的な不安がある家庭では子どもが健全に育つことができる環境が維持できるかどうか心配なので、行政にできることは是非頑張ってもらいたい。	□記載あり ・若者・子育て世代の経済的負担軽減については、「(ア)若者・子育て世代の経済的安定・経済的負担軽減」に記載しているとおり、若者・子育て世代の経済的負担を軽減するため、児童手当の支給をはじめとした、経済的な支援に引き続き取り組んでまいります。
60	若者・子育て世代の経済的安定	・若者の結婚や出産には、経済的な問題もあり、働く場の確保などに、しっかり取り組んでいただきたい。	□記載あり ・若者・子育て世代の経済的安定については、「(ア)若者・子育て世代の経済的安定・経済的負担軽減」に記載しているとおり、若者・子育て世代の経済的安定のための働き方のニーズに応じた就職支援や、子育てにかかる経済的負担を軽減するための支援などに取り組んでまいります。
61	多子世帯の支援	・少子化対策を進めるには、「3人目の壁」を突破することが重要である。2人と3人とでは心理的、経済的に大きな壁がある。 ・本当に子どもを増やそうとするなら、3人以上子どもがいる世帯には、公共料金の減免や奨励金の給付など、経済的負担を軽減し、子育てを応援する大胆な施策を検討すべき。	□原案どおり ・福岡市においては、現在、「第3子優遇事業」として、第3子以降のお子さんが小学校入学前の3年間、保育所等の保育料や入園料への助成や、家庭内養育の場合には第3子手当の支給を行うなどの経済的支援を実施しております。多子世帯への支援につきましては、今後も、国の施策等を踏まえながら、必要な検討を行ってまいります。
62	保育の提供体制	・保育園の施設整備や質の向上ももちろんだが、働く親が2カ所の保育園に送迎しなくても済むような取組みを検討いただきたい。	◇その他 ・きょうだい児については、現状より優先度を高め、より同じ施設を利用できるように調整していきたいと考えております。
63		・待機児童をなくすことは大事だが、きょうだいと同じ保育園に通えるといった視点や対策も大事にしてほしい。	
64	夜間保育	・女性の社会進出が進むと、夜間保育の必要性が高まるため、将来保育士を目指す学生の実習内容に夜間保育を取り入れてはいかか。市が保育園と学校の間に入り、提携のシステムをつくと良い。 ・安心して仕事ができる環境が整えば、子供の数も増え、少子化対策になると考える。	◇その他 ・ご意見については、今後の市政の参考とさせていただきます。

No.	意見要旨	意見への対応と考え方
65	・晩婚、晩産の原因は、働き方に選択肢や自由度がないためであり、人生や生活に合わせた働き方ができれば、結婚や出産に対する不安が減って、より活発な社会になるのではないかと。これは、男性・女性のいずれにも当てはまることであり、基本目標Ⅱの施策をぜひ頑張ってもらいたい。	■修正（総合戦略 29 頁） ・ご意見を踏まえ、下記のとおり修正しました。 「ワーク・ライフ・バランスのさらなる推進に、<u>行政・企業・市民が</u> 一体となって取り組みます。」
66	・ワーク・ライフ・バランスは、行政を中心として地元大手企業が率先して行うことによって広めていくべきではないかと。	・潜在的なニーズへの対応については、多様な手法による保育所等の整備を行うほか、延長保育を拡充するなど、保護者ニーズや地域バランス等に応じた保育サービスの充実に引き続き努めてまいります。また、保育所の質の確保については、保育内容や専門性を高めるために、保育、健康・安全、子育て支援に関する研修などを実施しております。今後とも、保育に携わる職員の資質や専門性の向上のため、職員の研修の充実に努めるなど、保育を支える基盤の強化を図ってまいります。
67	働き方改革 ・待機児童ゼロになったのは大きな1歩ではあると思うが、数値上だけでなく潜在的なニーズ、質の向上を行うべき。 ・女性も含め多様に働ける環境を整えれば、女性管理職比率は自然と増えてくるものであり、お金をかけるべきではない。 ・全部を中途半端にしてもうまくはいかないので、波及効果も考え、選択と集中を行うことが大事。	・また、共働き家庭への支援については、転入されてきた方々を含め、子どもをもちたいという希望が実現できるよう、妊娠・出産・子育て等への切れ目ない支援、子ども・子育て支援の充実など、さまざまな方面から取組みを進めてまいります。また、現在、区役所で、新たに転入された子育て世帯に対して、市の子ども関連施策を集約した冊子である「子育て情報ガイド」を配付するなど、子育て支援に関する情報提供を行っており、このような取組みを引き続き進めてまいります。
68	・共働き家庭で両親が近くにいない場合、2人目ですら躊躇せざるを得ない。 ・転入者は両親が近くにいないという点で、仕事と子育ての両立のハードルが地元の人たちよりも高いが、福岡は、そういった転入者に支えられている都市であり、もっと踏み込んだ働き方改革や、行政支援を行って欲しい。	・結婚した後のフォロー制度については、女性が結婚後も社会で活躍していけるよう、多様な保育サービスの充実、仕事と育児の両立に向けた環境づくりの推進など、取組みを進めてまいります。
69	・現代社会では女性が活躍する場所が多くあり、子育て等で自分のための時間が制限されてしまう前に、様々なことに挑戦したいという思いから晩婚、晩産化になっているのではないかと。 ・結婚した場合でも、そのことが負担とならないようなフォロー制度の充実が必要である。	

No.	意見要旨		意見への対応と考え方
70	男性の意識改革	・女性は子育てと仕事の両立に必要なこととして、「保育所の定員の増加」よりも「配偶者の理解や育児家事の分担」をあげており、男性の育児家事等に関する意識改革は今後も大切だと考える。	□記載あり ・男性の意識改革については、基本的方向、「(エ)仕事と生活の調和」に記載しているとおり、長時間労働の削減など、働き方の見直しを促進するとともに、男性の意識啓発を目的としたセミナーの実施などに取り組んでまいります。
71		・合計特殊出生率の向上には男性の長時間勤務が問題と思う。日本社会全体的に長時間労働が常態化しており、まずは福岡市において、働き方改革を進め、その取組みを全国に広げていただきたい。	
72		・安心して子どもを産み、育てられる環境の創出に向け、子育て支援の充実はもちろんのこと、男性が積極的に子育て参加ができるよう、働き方の見直しなど、企業の意識改革も必要。	

④ 総合戦略基本目標Ⅲ

No.	意見要旨		意見への対応と考え方
73	基本目標Ⅲの施策	・基本目標Ⅲでは「超高齢社会への対応」が重要視されていると理解したが、高齢社会とは必ずしも密接に関連しないような内容が詰め込まれている印象を受けた。	□原案どおり ・基本目標Ⅲでは、超高齢社会の到来を控え、持続可能なまちであり続けるため、ソフト・ハードの様々な社会基盤に関する施策を位置づけています。
74	まちの持続可能性の実現	・ひとの社会増、自然増に関しての視点はとても素晴らしい。しかし、最後の視点である「まちの持続可能性」が実現できなければ、今でも問題となっている地域差が進むのではないかと心配である。これらの視点を実現できる総合戦略となることを期待している。	◇その他 ・まちの持続可能性の重要性についてのいただいたご意見については、今後の市政の参考とさせていただきます。
75	人口増によるインフラ等の対応	・人口ピークに向かって、水や交通インフラなどがもつ心配である。	◇その他 ・人口の動向に対応した社会基盤の整備・維持が維持更新を進めてまいります。

No.	意見要旨		意見への対応と考え方
76	健康づくり等の早期啓発	・超高齢社会を迎えるにあたり、アクティブエイジング推進も大事だが、一番重要なのは次の高齢者世代となる40代からの健康づくりである。 ・健康寿命を延伸するためには、高齢者になってからではなく、若い時からの定期的な健診受診や生活習慣(食事、運動、喫煙等)の改善が大事であり、企業も巻き込んだ働く世代や子育て世代の健康づくりにもっと力を入れるべきである。	■修正(総合戦略 31 頁) ・ご意見を踏まえ、基本的方向を下記のとおり修正しました。 「多くの市民が、<u>それぞれのライフステージに応じた</u>健康づくりや生活習慣病予防などに <u>取り組むことにより</u>健康寿命を伸ばし、」
77		・要介護高齢者等は今後も増え続けていくことが見込まれているが、高齢者の体力・運動能力は上昇しており、健康志向は高まっていると思われるため、早い段階からの健康づくり、運動習慣づくりを啓発していくことが重要ではないか。	
78	高齢者の概念	・単に高齢化が課題というのではなく、いわゆる高齢者になっても健康で元気な人を増やす考え方はとても良い。これからは年齢的に高齢者だからといって一律に支えられる人とする時代ではないと思う。	◇その他 ・ご意見については、今後の市政の参考とさせていただきます。

No.	意見要旨		意見への対応と考え方
79	高齢者就業施策	・高齢者の就業率が、比較的低いのは知らなかった。生産年齢人口の概念を壊すような、市独自のインパクトある高齢者就業施策を打ち出してほしい。	□記載あり ・高齢者就業施策については、「(ア)生涯元気に活躍できる社会づくり」に記載しているとおり、高齢者が就業や起業、ボランティアなどの様々な場で活躍できるように取り組んでまいります。
80		・福岡市の高齢者の就業率は15番目とあるが、就業希望をしても就業できていない高齢者が多くいると聞いているので、求人を増やすことができれば、就業率は上昇するのではないかと考える。	
81		・福岡市は今後も人口増加が見込まれるが、一方で高齢化も着実に進み、生産年齢人口で高齢者を支えていく社会にも限界があるため、高齢者も生産する側として活躍できるための土台作りが必要になると考える。そういった観点から、高齢者の健康づくりはもちろん重要であるが、高齢者就業率の向上も目指していく必要があるのではないかと考える。	
82		・企業とタイアップして退職間近な人へのPRとアプローチなどを行い、高齢者就業施策を推進していただきたい。	
83		・高齢者の能力が発揮できる社会環境の整備 ・全国的にみると高齢者の体力・運動能力は上昇基調にあるが、福岡市の高齢者就業率は政令指定都市の中では下位であり、活用できる潜在的な資源が埋もれている可能性がある。そのような高齢者の能力が発揮できる社会環境を整えることが大切なことである。	
84	生涯現役社会づくり	・生涯現役社会づくりはこれからの高齢化社会において、とても重要な取り組みであり、全国の40代、50代にこのような取り組みを福岡市がやっていることを知ってもらっただけでも、福岡市の認知向上に繋がると感じた。	◇その他 ・ご意見については、今後の市政の参考とさせていただきます。
85	高齢化対策	・地方の高齢化は、長期的に一番の社会問題と思う。福岡市でも、今後30年で高齢者が倍増とのことなので、地方の街が高齢化し、衰退することのないようにしてほしい。	□記載あり ・高齢化対策については、基本目標Ⅲに記載しているとおり、高齢化は日本全体として避けることができませんが、そうした中にもあっても超高齢社会に対応した持続可能で質の高い都市をつくるためのさまざまな施策について、取り組んでまいります。

No.	意見要旨	意見への対応と考え方
86	ユニバーサル都市・福岡の推進のソフト事業	■修正(総合戦略 34 頁) ・ご意見を踏まえ、「(イ)ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり」①ユニバーサル都市・福岡の推進にソフト面の取組みを追加しました。
87	公共交通バリアフリー化促進事業	■修正(総合戦略 35 頁) ・福岡市では、平成 25 年 4 月に策定された「福岡市バリアフリー基本計画」に基づき、1 日あたりの平均的な利用者数が 3 千人以上の鉄道駅において、駅施設のバリアフリー化設備整備費用の一部について補助を行っています。3 千人未満の鉄道駅においても、地域の実情や利用実態等を踏まえ、可能な限りバリアフリー化を促進できるよう関係部局並びに鉄道事業者と検討を行ってまいります。また、駅におけるエレベーターの設置個所については、利便性向上が図られるよう交通事業者に伝えてまいります。 ・自転車専用道路については、ご意見を踏まえ、下記のとおり修正しました。 <u>「歩車分離、交差点改良、区画線や道路標識設置など の安全対策により、歩行者や自転車など 誰もが安心して利用できる」</u> ・なお、自転車通行空間の整備については、歩行者や自転車利用者の安全性を高めるため、平成 26 年 3 月に策定しました、「福岡市自転車通行空間ネットワーク整備計画」を基に、原則、車道部での自転車通行空間の整備を進めております。また、車道部における整備が困難な場合は、歩道部において、可能な限り、歩行者と自転車利用者の分離を図ってまいります。
88	公民館の活用	□記載あり ・公民館の活用については、基本目標Ⅱ「(ウ)子ども・子育て支援の充実」等に記載しています。子どもから高齢者まで、幅広い世代の方にご利用いただけるよう努めており、こどもの健全育成を目的とした体験活動や講座を実施しております。 ・また、子育て世代への支援については、地域のボランティアの見守りの下、乳幼児の親子が気軽に訪れ自由に過ごすことができる「子育て交流サロン」の開設や運営の支援等を行っているところであり、今後も、身近な地域で乳幼児の親子や子どもたちが集い、安全に安心して活動できる場の確保を図ってまいります。

No.	意見要旨		意見への対応と考え方
89	高齢者施策の見直し	・持続可能な社会を目指すためには、健康づくりや生活習慣病予防の取り組みを行い、増大する社会保障費を抑制することは大変重要である。 ・これまでの手厚い高齢者に対する施策は見直しが必要であり、市民それぞれの「自助」・「共助」が今後必要となってくる、という現実を明記すべき。	■修正(総合戦略3頁、人口ビジョン36頁) ・今後の高齢者施策のあり方については、「(ウ)すべての人が安心して暮らせる社会環境づくり②地域における総合的な福祉サービスの構築」の主な事業、保健福祉総合計画の策定と推進で検討しているところです。 ・自助・共助については、ご意見を踏まえ、人口ビジョンの基本的視点③を下記のとおり修正しました。 「持続可能なまちであり続けるためには、<u>自助・共助の視点から</u>、生涯健康で元気な高齢者の増加や、」
90	福岡型のコンパクトな都市づくりと地域活性化	・コンパクトシティは、つきつめることで社会的コストが抑制されるし、都市としてのメッセージ性も高い。 ・交通ネットワークは、西鉄に天神直行、博多駅直行をやめさせ、西鉄大牟田線や、JR、地下鉄などの鉄軌道の駅に向かわせるとともに、居住・移転の自由は侵害できないものの、思い切った誘導策で、その交通ネットワークを踏まえた、多くの拠点に居住地の集約を大胆に図るべき。そうすると、病院やスーパーなども自然についてくると思う。	□原案どおり ・福岡市では、都心部を中心に海や山に囲まれ、空間的にまとまりのあるコンパクトな市街地が形成され、都心部や主要な拠点が交通基盤のネットワークで結ばれた「福岡型のコンパクトな都市」の実現に向けて取り組むこととしております。 ・ご意見については、今後の市政の参考とさせていただきます。
91		・生活交通支援も必要だが、公共交通空白地・不便地については住民の移住(代替住居の確保)などの大掛かりな施策も検討すべき。	
92		・人口減少に歯止めをかけることと併せて、この一人当たり負担増を回避できる本総合戦略のコンパクトシティに賛成する。 ・また、人口減少による総生産力低下が懸念されるが、これに対しては技術革新等による生産性向上によって対応可能と考える。	

No.	意見要旨		意見への対応と考え方
93	人口減少や高齢化が進行している地域の活性化	・基本的方向の4つ目の項目「都市機能や交通基盤の充実強化を図るとともに、郊外部での生活交通の確保を進める」で、都心部の交通と生活路線の確保が施策であがっているが、生活路線の目線だけでなく、次の項目にある「人口減少地域における魅力や資源を活かした地域活性化」と関連し、郊外の地域を結ぶ交通体系などの検討があれば地域活性化につながるのではないかと。	□記載あり ・人口減少や高齢化が進行している地域の活性化については、「(エ)福岡型のコンパクトな都市づくりと地域活性化」に記載しています。 ・地域を結ぶ交通については、福岡市では、少子高齢化の進展に伴い、バス路線の休廃止に直面しており、まずは生活交通確保の取組みが重要と考えています。 ・あわせて、既存の公共交通ネットワークの沿線地域の魅力や資源を活かした利用促進策に取り組み、活性化を図ってまいります。(※沿線施設や観光資源と連携したバス旅企画の実施等) ・規制緩和による民間活力の導入については、地域特性を活かした地域の主体的な取組みを支援することとしており、行政や地域住民のみならず、民間事業者など多くの人が参加し、まちの将来像を共有しながら、農山漁村地域の活性化を進めてまいります。
94		・農山漁村周辺では人口減少などが進んでいるようだが、農業や漁業、自然、文化、観光など福岡市の豊かさが感じられる様々な資源が残っている地域もあり、市にとっても大切である。 ・「農山漁村地域など市街化調整区域の活性化」については、自然環境の保全などに十分に配慮しながら、場合によっては規制緩和によって地域の特徴に合った産業・観光振興など、「しごと」づくりにもつながる職・住一体のまちづくりがこれからは必要と考える。	
95		・観光にばかり力を入れるのではなく、高齢化率が高い校区のような地域を活性化する取組みも重要である。	